

平成24年度 第2回石川県海面利用協議会の概要

- 1 開催日時 平成25年3月12日（火） 午後2時00分～3時00分
- 2 開催場所 石川県庁 11階 第1106会議室
- 3 委員の出席 10名中、10名出席
- 4 協議会の概要
開会挨拶 勝木会長、斎藤次長兼水産課長

(1) 竿釣り及び手釣りによる水産動物の採捕制限に係る委員会指示について 事務局

・まき餌釣り解禁の経緯と現状について報告した。

なお、まき餌釣り解禁に合わせて、環境への影響の大きなかき養殖施設やいわのり漁場、舢倉島・七ツ島・嫁礁の周辺について発動されているまき餌釣りの使用を禁止する石川海区漁業調整委員会指示が2月28日の海区漁業調整委員会において更新されたことが説明された。

※ まき餌釣り解禁の経緯

- ①まき餌釣りは平成17年度までは石川県漁業調整規則において、海洋環境を阻害することから禁止されてきた。
- ②水産庁からは、平成14年12月12日付けで、各県に対して実態との乖離があることから適切に見直すよう指導があった。
- ③なお、石川県釣り団体協議会からも県に対して、規則の見直しの要請がなされた。
- ④県は、平成15年から16年にかけて、県内におけるまき餌の実態と藻場等の漁場環境の影響調査を実施して、遊漁者、遊漁船業者、漁業者の意見を調整してきた。
- ⑤その結果、環境への影響の大きなかき養殖周辺やいわのり漁場、舢倉島、七ツ島、嫁礁の周辺を除いてまき餌釣りを解禁することとして石川県漁業調整規則を見直した。

委 員

・まき餌釣りの使用を禁止する漁業調整委員会指示の内容（パンフレット）については、釣り団体内では周知徹底されているが、釣具店・釣り団体に加入していない釣り人の方にもパンフレットを配布してはどうか。

事 務 局

・後日、釣具店と調整することとし、とりあえず、漁業調整委員会指示を記載したパンフレットを4月7日に県産業展示館で開催される北陸フィッシングショーで配布する旨を説明した。

(2) 平成24年度海面利用者講習会の結果報告について

事務局

・平成25年3月2日に石川県漁協加賀支所において開催し、漁業者及び遊漁者等55名が参加した旨が報告された。

なお、講習内容は以下のとおり

- ①漁業関係法令等について (石川県農林水産部水産課 田中専門員)
- ②不審船の情報提供について (金沢海上保安部 山下警備救難課長)
- ③海上気象の概要について (日本気象予報士会 氏森気象予報士)
- ④プレジャーボート保険について (石川県漁船保険組合 安田業務担当)

(3) 石川県におけるさざえの資源管理について

事務局

・前回の海面利用協議会で、稚貝の放流や採捕の制限にかかる県内や他県の状況を整理して報告することを受け「石川県におけるさざえの資源管理」について、下記のとおり説明した。

①石川県のさざえの漁獲量は453トン(H22)であり、全国で8位、日本海側で4位である。近年は漁獲量の減少がみられるため、共同漁業権を管理する県漁協(各支所)は大きさの制限と種苗放流により資源管理と増殖を行っている。

②さざえの大きさの規制は、漁業調整規則または漁業調整委員会指示により、40都道府県の中で17都府県で行われており、さざえの漁獲量が多い府県上位15県の中で、大きさの規制がなされていないのは石川県のみである。

委員

・漁業者は、さざえの放流効果を高めるために、サイズを大きくして20mmで放流している。小さなさざえは単価が安い。適切な採捕サイズを守れば資源増殖の効果が上がるのではないか。

事務局

・次回には、漁業調整委員会指示や漁業調整規則で規制する場合の内容について検討し、さざえの適切な管理に向けた話をしていきたい。

(4) その他

委員

・4月7日、県産業展示館4号館で北陸フィッシングショーが開催されるので参加していただきたい旨の説明があった。